

# 令和8年度 北杜市立甲陵高等学校

## 帰国生徒の入学試験出願要領

- ◎ 北杜市立甲陵高等学校（以下、本校という）を志願する者で、帰国生徒特別措置の適用を受けようとする者は、「帰国生徒の要件」を確認後、次の手続きにより出願すること。

### 出願資格

令和8年度北杜市立甲陵高等学校入学試験実施要項に準ずる。

### 帰国生徒の要件

原則として、令和7年4月1日以降に帰国した者又は帰国予定の者で、外国における在住期間がその帰国からさかのぼり継続して2年以上ある者。なお、「帰国予定の者」とは、令和8年3月31日までに中学校を卒業し、帰国する者をいう。

### 帰国生徒の特別措置

#### 募集定員における特別措置

- ・募集定員を超えて、原則として、本校の学級数に相当する数まで入学を許可することができる。

### 入学試験における取扱

1. 帰国生徒の出願は前期募集のみとする。
2. 【手続き1】により、帰国生徒特別措置の承認を受けた生徒は、前期入学試験と同様の出願方法により出願すること。

### 帰国生徒特別措置申立書の提出期間及び提出先

【手続き1】については、令和7年12月1日(月)から12月12日(金)（土曜日、日曜日を除く）の午前9時から午後4時までに本校へ提出すること。

### 【手続き 1】帰国生徒特別措置申立のための提出書類

申立書（様式4） 1通

- ・保護者が引き続き海外に居住し、志願者のみ帰国又は帰国予定の場合は、身元引受承諾書（様式5）を併せて提出すること。
- ・申立書にある中学校長の証明が得られない場合は、申請書類の提出期限を見込んで早期に本校へ問い合わせをすること。

※上記の書類を審査し、適當と認めるときは帰国生徒特別措置適用承認書（様式6）により通知する。申立書提出時に、承認書の国内の送付先を別途明記し、同封すること。

なお、書類を郵送にて提出する場合は、書留で期限内必着とする。

### 【手続き 2】出願のための提出書類

※日本国内の中学校に在学又は卒業した者は中学校を経由して提出すること。

なお、在外教育施設も同様とする。

#### 「本人が用意するもの」

前期入学試験と同様であるので入学試験実施要項を参照のこと。

ただし、「入学志願書」の欄には「帰国」に○を付けること。

#### 「中学校又は在外教育施設等が作成するもの」

令和8年度甲陵高等学校入学試験実施要項（前期入学試験）に準ずる。

ただし、日本国内の中学校に在籍せず、在外教育施設等から出願する場合の調査書、中学校生徒指導要録について提出不可能な場合は、在学（出身）校が発行する成績・単位修得証明書又はこれに準ずるもの（在外教育施設以外は、英文で記載されたものが望ましい）によることができる。

また、「入学試験実施要項」のその他※3に該当する場合「事情説明書」（様式2）、「特別な配慮が必要な生徒に関する意見書」（様式3）を提出する。